

お客様各位



2023年6月21日  
株式会社 トウチュウ

## がん原性物質を含有する弊社製品のお取り扱いについて

### 1. はじめに

いつも弊社製品をご愛顧頂きまして、誠にありがとうございます。2022年12月26日、厚生労働省からがん原性物質を定める告示が行われました。公表された物質を含む弊社製品のお取り扱いについてご連絡致します。

### 2. 必要な対応

- ① がん原性物質を取り扱う作業記録の作成及びその記録の30年間保管（2023年4月1日以降）。
- ② リスクアセスメント対象物質ががん原性物質に係る時のリスクアセスメント対象物健康診断結果記録の30年間保管（2024年4月1日以降）。

### 3. 対象となる製品

弊社が製造販売しております「けい砂およびその関連商品」、および「けい砂を使用したレジンコーテッドサンド」が対象となりますので、ご対応の程、よろしくお願い致します。詳しくは、SDSをご確認ください（SDS第3項「組成及び成分情報」をご参照ください）。

### 4. 対象となる物質

労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づき作業記録等の30年間保存の対象となる化学物質の一覧に記載されている当社製品含有の物質について下記にご報告致します。

CAS No.	国によるGHS分類における化学物質の名称（GHS分類名称）	労働安全衛生法に基づく表示・通知及びリスクアセスメント対象物としての法令上の名称（法令名称）	発がん性区分
7631-86-9	シリカ（結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素）	結晶質シリカ	区分1A

### 5. 本件に関するお問い合わせ

本件に関してご不明な点は、購入された販売店、営業所までお問合せ下さい。今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

\*本情報は、調査時点のものであり、今後の原材料の情報更新や製品の仕様変更等により、最新の情報と異なる場合があります。

6. 本件に関するリンク

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29998.html)

—以上—